

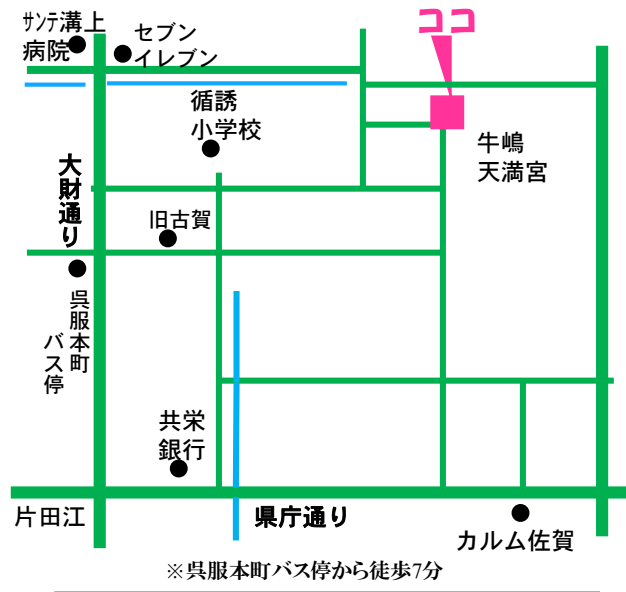


## 共同生活援助

# グループホーム じゅんゆう寮



## ホームまでのごあんない



## 共同生活援助 グループホーム じゅんゆう寮

住所 佐賀県佐賀市東佐賀町16番2号  
(まちのホーム循誘 2F)

電話 0952-28-4286

## グループホーム(共同生活援助)とは？

就労し又は就労継続支援等の日中活動を利用している知的障がい者・精神障がい者であって、地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助が必要なものに対し、家事等の日常生活上の支援や、日常生活における相談支援、日中活動に係る事業所等の関係機関との連絡調整等を目的として、必要な支援等を実施することを目的としています。

## お願い

生活する場としてのグループホームの役割には日常生活を安心して穏やかに過ごすことの他に、社会の一員としての、活動の場、働く場がとても大切です。入居者は地域の住人として、温かく受け入れられるために、地域の一員としての役割を果たしていくことも大切になっていきます。

「私はこんなことができます」と自らスタッフにアピールして下さい。花を植えたり近所のゴミを拾ったり、コーヒーを入れたり、お年寄りとお話をしたり、余暇活動を他者からの働きかけだけではなく、自分にあったものを自ら生み出していき、それを続けていくことが、本当の意味での自分らしい生活であるといえるのではないのでしょうか。

人は一人では生きられませんし、人の生まれてきた意味は同じです。共に助け合いながら自分らしい役割を担いながら、生きていくことこそ、お互いが幸福になることができます。

## グループ事業所のご案内

- 住宅型有料老人ホーム ケアホームふくしの家
- 小規模多機能型居宅介護 まちのホーム循誘
- 佐賀市小規模認可保育所 まちの子ども保育園
- 小規模多機能型居宅介護 まちのホーム匠大前
- 住宅型有料老人ホーム サンコートなべしま
- 佐賀県障害者ITサポートセンターゆめくれよんプラス
- まちの移動ケアサービス・鍋島センター
- 共同生活援助 グループホーム四つ葉荘
- 居住支援法人 いきいき住まいサポート

### ●運営主体

〒849-0937  
佐賀県佐賀市鍋島三丁目3番20号  
鍋島シェストビル3F

特定非営利活動法人  
市民生活支援センターふくしの家

事務局 TEL 0952-36-6865  
お問い合わせ 平日9:00~18:00  
e-mail y.eguchi@fukushinoie.jp

お気軽にご相談ください

電話 0952 28-4286

特定非営利活動法人  
市民生活支援センターふくしの家

入居相談  
随時受付中

佐賀市東佐賀町 循誘小学校東

## グループホーム じゅんゆう寮(2F)

### 「自立した生活は、自立した住まいから」

佐賀市東佐賀町の住宅地の中にある知的障がい者向けのグループホームです。敷地には、同法人が運営する有料老人ホーム「ケアホームふくしの家」と小規模多機能型居宅介護「まちのホーム循誘」があります。住宅地の中にあり、隣には佐賀城の鬼門であった牛嶋天満宮、市街地やモラージュにも近く便利場所に位置しています。

グループホームじゅんゆう寮では、地域の中で自立した暮らしをしたいという障がい者の生活を応援します。敷地内の老人ホームに雇用している人もいます。就労や活動の場に出向き、生きがいのある生活を送ることは誰しもの願いです。皆さんが、進んで地域の中で暮らすことで、自立した生活の一步につながると共に地域社会が少しずつ変わっていく原動力になるに違いありません。



## グループホームでの支援

グループホームで生活するためには、一人ではいろいろなことができないといけないのか・・・？そんなことはありません。グループホームにはケアワーカー（世話人）という職員がおり、食事の用意、掃除、洗濯、入浴、トイレ、金銭管理、健康管理、通院、服薬など、生活のあらゆる面からのサポートをします。もちろん自分でできることはしていただきますが、できないことがあっても、ケアワーカーと一緒に手伝いやアドバイスをしますので心配いりません。

### 買物施設

- マックスバリュージョイフル
- モラージュ佐賀
- マルキョウ大財店

### スタッフ

- 管理者 1名
- サービス管理責任者 1名
- 世話人 1名
- 介護施設併設のため24時間常駐

### 1 階

1階は介護サービス事業所になっています。玄関、浴室は共用となります。老人ホーム等の補助員として、就労を目指すことも可能です。

### サービス内容

- 食事のご提供
- 掃除等の日常生活の支援
- 日常生活上の相談・援助
- 就労や日中活動等の相談
- 健康管理・金銭管理の援助

### 対象者・定員

- 女性(男性は要相談)
- 就労や日中活動が可能な知的障がい者等であって障がい程度区分1程度の方
- 定員: 4 名

### グループホーム(2階)の設備

- 居室(8.51㎡×4室)  
洗面、エアコン付
- 台所兼食堂(共用)
- 浴室
- 洗面所(共用)
- トイレ(共用)

### ふくしの家の 外出移動サービス

- 移動サービス(福祉有償運送)
- 佐賀市移動支援事業



### どうすれば入居できるの？

グループホームは障害者総合支援法に基づく施設です。事前に、市町村へ申請し、障害程度区分の認定を受けてください。

■佐賀市障害福祉課  
電話 0952-40-7251

### 入居費・自己負担等

# 58,000円/月

(家賃、管理費、食事代含む)

※共同生活援助サービス費の自己負担のある方、その他総合支援法に基づく費用、個別の加算のある方は、別途徴収します。

※医療費等については自己負担となります。

※本会の会員登録にご協力下さい。

※協力医療機関 ぶどうの木クリニック

**お問い合わせ 36-6865**

お気軽にご相談下さい。

事業所では、個人情報の保護に努め、ご利用者に関する情報の共有を関係者間で行う場合には、その同意を得ます。